

<p>随意契約の状況</p>	<p style="text-align: right;">所管 住民生活課</p> <p style="text-align: right;">執行 令和7年9月1日</p>
<p>事業名</p>	<p>戸籍情報システム改修業務</p>
<p>契約業者名</p>	<p>函館市末広町22番1号 株式会社エスイーシー 代表取締役社長 柳原 清司</p>
<p>契約金額</p>	<p>1,512,500円(税抜1,375,000円)</p>
<p>事業概要</p>	<p>法改正により戸籍の記載事項等に氏名の振り仮名が追加され、住民に対し振り仮名を確認する通知を行うこととされた。通知を受けた方は氏名の振り仮名が正しい場合には届け出が不要となっているため、戸籍に振り仮名を一括職権記載するシステム改修を行う。</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和7年9月1日～令和7年10月31日</p>
<p>随意契約とした理由</p>	<p>本事業については、法改正により戸籍の記載事項等に氏名の振り仮名が追加されたことによりシステム改修を行うものであり、既存の戸籍総合システムと密接な関係性が必要となります。現戸籍システムは上記業者との契約において運用していることから、事業遂行にあたり当該業者と契約することが事業の円滑な実施のために必要である。</p> <p>よって、地方自治法施行令167条の2第1項第6号及び、八雲町財務規則140条第2項第1号の規定により、随意契約とするものです。</p>